



航行する受閲艦艇部隊

式実施海域近傍を航行するアメリカ海軍空母「ロナルド・レーガン」に乗艦し、海上を舞台に、日本とアメリカの強固な関係をアピールしました。

海上自衛隊は、平成 27 年 10 月 10 日から観艦式举行日の同月 18 日の期間を、「Fleet Week」と称し、観艦式の予行を兼ねた体験航海に加え、参加艦艇の一般公開、音楽隊によるライブ演奏等の広報イベント、海洋安全保障シンポジウム等を実施しました。特に、護衛艦「いずも」艦内において開催された海洋安全保障シンポジウムでは、昨今のアジア太平洋地域における厳しい安全保障環境を踏まえて、海洋の平和と安定のための海上自衛隊の果たすべき役割や課題解決のための取組等について活発な議論がなされました。議論を通じて、海洋安全保障にとって国際協力・協調が必要不可欠であること、そのための努力を継続していくべきであるというメッセージを、日本から世界に打ち出しました。

このような観艦式及び関連行事を通じ、我が国の海を守り、世界の海洋の平和と安定に貢献する海上自衛隊に対して、国民の皆様からのご理解を得るとともに、「海洋立国日本」にとって必要不可欠な海上自衛隊の精強さ、士気の高さを国内外に発信しました。

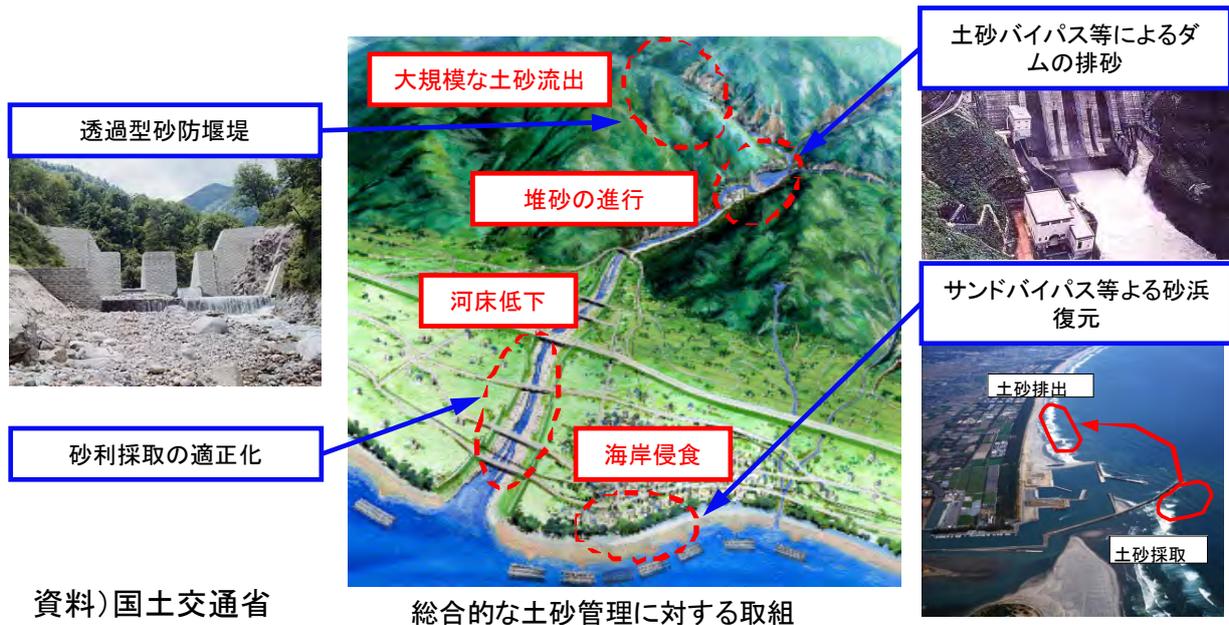


米空母「ロナルド・レーガン」

8 相模川流砂系総合土砂管理計画の策定

(1) 総合的な土砂管理に対する取組

日本の国土は、地質が脆弱で地形も急峻であるため、山地の侵食が生じやすい環境におかれています。山地部で生産された土砂は、水によって下流に運ばれ扇状地や平野を形成し、海に至り漂砂となって移動し海岸線を形成しています。こうした土砂移動は、移動の仕方によっては、私たちの生活の安全性そのものを損なったり、治水・利水施設の機能低下をもたらしたり、あるいは河川や海岸における自然環境や利用空間としての機能の低下をもたらすなど影響を与えます。さらに、陸域から海域への土砂供給の減少や沿岸構造物による



沿岸漂砂の流れの変化が生じると海岸侵食が助長され、高潮、波浪等に対して砂浜が持つ防災効果の低下や自然環境や海岸景観へ影響が出ます。

このため、土砂の移動による災害を防止し、河川・海岸の生態系・景観を保全するとともに、河川・海岸空間の利活用を図ることを目指し、山地から海岸まで一貫した総合的な土砂管理の取組を、関係機関の連携のもと推進する必要があります。

(2) 相模川流砂系総合土砂管理計画の策定

私たちの暮らしを支え、守るために相模川に様々な施設(堤防、砂防施設、ダム、堰等)を建設してきましたが、河川では、昭和30年代までに行われた砂利採取等の影響もあり、河床の局所的な低下が進み、海岸では砂浜の侵食が進むなど、様々な課題が顕在化してきました。

こうした課題に対し、土砂発生域、ダム、河道域、河口・海岸域の関係者が連携して、各領域の特性を踏まえた災害防止、生態系・景観等の環境保全、河川・海岸の適正な利活用など、総合的な土砂管理を推進するため、国、神奈川県、山梨県の関係機関で構成する「相模川流砂系総合土砂管理推進協議会」において、平成27年11月に「相模川流砂系総合土砂管理計画」を策定しました。

(2) - 1 相模川流砂系の現状と課題

土砂発生域では、土石流危険箇所が流域の広範囲に見られることから、土砂災害を防止するため砂防堰堤の整備を進めています。

ダム域では、ダム集水域が流域面積の約8割を占め、一部のダムでは上流で発生した土砂がダムに堆積していることから、継続的な浚渫が必要となっており、浚渫費用や土砂の処分先の確保が課題となっています。

河道域には、多くの河川横断工作物が設置されており、縦断的な土砂移動の不連続、河



平成23年台風12号で生じた
深層崩壊(山梨県大月市)



相模ダム浚渫の実施状況



河川横断工作物



茅ヶ崎海岸(柳島地区)の海岸線の変化

道の二極化や樹林化、土丹の露出等が生じています。

河口・海岸域では、昭和 30 年代に盛んに実施された砂利採取等による河道域からの土砂移動量の減少のほか、漁港の建設などの影響もあり、急激に河口砂州が河道内に後退するとともに相模川河口東側の海岸線が著しく後退しました。特に柳島地区の海岸では、昭和 40 年代頃まで約 60m 程度あった砂浜が平成初期には大きく後退し、レクリエーション等の海岸利用に大きな影響を与えました。海岸侵食防止のため、ヘッドランドや消波堤等の構造物による対策に加え、現在、養浜を継続的に実施していますが、海岸線はやや後退する傾向にあります。

(2) - 2 相模川流砂系総合土砂管理対策

相模川流砂系における様々な課題の中でも、人為的な行為により顕在化し、今後も進行すると考えられる土砂移動に係る問題に対応するため、重点目標を次のように位置づけ、総合的な土砂管理を実施していきます。

①茅ヶ崎海岸(柳島地区)の侵食対策

相模ダム等の堆積土砂を活用し、河道域から河口・海岸域へ土砂還元量(置き砂量)を増加させ、現在実施している毎年 1 万 m^3 の維持養浜量を軽減します。中長期的には、更に河道域への土砂還元量を増加させ継続的な維持養浜の解消を目指します。

②河道内の土砂移動の極端な不連続性の是正

河川横断工作物を改築し、洪水流の集中と河道の深掘れ、河床の縦断的不連続による土砂移動の不連続性を是正します。

その他、相模湾有数の河口干潟環境の保全、魚類等の水生動物の生息場の保全、河原系植物の生育に適した礫河原の保全・回復、山間溪流環境の保全に向け、流砂系で連携し必要な対策を図っていきます。また、現状で土砂移動現象及び影響程度の解明が十分でない問題については、試行も含め対策やモニタリングを実施し、現象の解明に努めるとも

に、効果的かつ実行性のある対応策を関係機関が連携して実施していきます。

9 新南極海鯨類科学調査（NEWREP-A）の実施

新南極海鯨類科学調査計画（NEWREP-A）に基づく初年度の調査のための航海が、平成27年12月1日から平成28年3月24日まで行われました。

（1）NEWREP-Aの概要

NEWREP-Aは、平成26年3月の国際司法裁判所(ICJ)の判決を踏まえ策定され、国際捕鯨委員会(IWC)で定められた所要の手続きを経て最終化されました。国際捕鯨取締条約(ICRW)第8条に基づき、一般財団法人日本鯨類研究所が農林水産大臣の許可を受けて実施しています。

NEWREP-Aは12年間の科学調査計画であり、クロミンククジラの捕獲枠算出に必要な生物学的情報の高精度化や南極海生態系の構造解明を目的にしており、クロミンククジラを毎年333頭捕獲するほか、目視調査、皮膚標本の採取等の非致命的調査や餌生物調査も実施します。

平成27年度の調査では、反捕鯨団体からの妨害行為に遭遇することなく、計画どおり調査を実施することができました。これまで、反捕鯨団体は、我が国の調査船団への意図的な衝突等の危険な妨害行為を行っており、このような妨害行為は船舶や船員の安全を脅かす危険かつ重大な行為です。我が国は妨害船の旗国及び寄港国に対して、海上の安全を確保するために必要な措置を講じるよう申し入れてきました。



調査母船日新丸

(提供:(一財)日本鯨類研究所)



調査母船上の調査活動

(提供:(一財)日本鯨類研究所)



胃内容物ナンキョクオキアミ

(提供:(一財)日本鯨類研究所)